

**1** 稲穂・色内・港町・忍路・塩谷・桃内・蘭島・長橋2丁目3番11～18号 地区

可燃：燃やすごみ(有料)  
 不燃：燃やさないごみ(有料)  
 かん等：かん、びん、蛍光灯・電球、筒型乾電池、スプレーかん類(カセット式ガスボンベを含む。)  
 紙類：新聞(チラシ・雑がみを含む。)、雑誌・書籍、段ボール、紙パック、紙製容器包装  
 プラ類：ペットボトル、プラスチック製容器包装

# 令和3年4月から 令和4年3月まで 収集カレンダー

**4**

月	火	水	木	金
.	.	.	可燃 1	プラ類 2
可燃 5	かん等 6	不燃 7	可燃 8	プラ類 9
可燃 12	紙類 13		可燃 15	プラ類 16
可燃 19	かん等 20	不燃 21	可燃 22	プラ類 23
可燃 26	紙類 27		可燃 29	プラ類 30

**5**

月	火	水	木	金
可燃 3	かん等 4	不燃 5	可燃 6	プラ類 7
可燃 10	紙類 11		可燃 13	プラ類 14
可燃 17	かん等 18	不燃 19	可燃 20	プラ類 21
可燃 24	紙類 25		可燃 27	プラ類 28
可燃 31	.	.	.	.

**6**

月	火	水	木	金
.	かん等 1	不燃 2	可燃 3	プラ類 4
可燃 7	紙類 8		可燃 10	プラ類 11
可燃 14	かん等 15	不燃 16	可燃 17	プラ類 18
可燃 21	紙類 22		可燃 24	プラ類 25
可燃 28	かん等 29	不燃 30	.	.

※ペットボトルは、ふたとラベルを必ず外し、プラスチック製容器包装とは別の袋に入れて出してください。

**7**

月	火	水	木	金
.	.	.	可燃 1	プラ類 2
可燃 5	紙類 6		可燃 8	プラ類 9
可燃 12	かん等 13	不燃 14	可燃 15	プラ類 16
可燃 19	紙類 20		可燃 22	プラ類 23
可燃 26	かん等 27	不燃 28	可燃 29	プラ類 30

**8**

月	火	水	木	金
可燃 2	紙類 3		可燃 5	プラ類 6
可燃 9	かん等 10	不燃 11	可燃 12	プラ類 13
可燃 16	紙類 17		可燃 19	プラ類 20
可燃 23	かん等 24	不燃 25	可燃 26	プラ類 27
可燃 30	紙類 31	.	.	.

**9**

月	火	水	木	金
.	.	1	可燃 2	プラ類 3
可燃 6	かん等 7	不燃 8	可燃 9	プラ類 10
可燃 13	紙類 14		可燃 16	プラ類 17
可燃 20	かん等 21	不燃 22	可燃 23	プラ類 24
可燃 27	紙類 28		可燃 30	.

**10**

月	火	水	木	金
.	.	.	.	プラ類 1
可燃 4	かん等 5	不燃 6	可燃 7	プラ類 8
可燃 11	紙類 12		可燃 14	プラ類 15
可燃 18	かん等 19	不燃 20	可燃 21	プラ類 22
可燃 25	紙類 26		可燃 28	プラ類 29

**11**

月	火	水	木	金
可燃 1	かん等 2	不燃 3	可燃 4	プラ類 5
可燃 8	紙類 9		可燃 11	プラ類 12
可燃 15	かん等 16	不燃 17	可燃 18	プラ類 19
可燃 22	紙類 23		可燃 25	プラ類 26
可燃 29	かん等 30	.	.	.

**12**

月	火	水	木	金
.	.	不燃 1	可燃 2	プラ類 3
可燃 6	紙類 7		可燃 9	プラ類 10
可燃 13	かん等 14	不燃 15	可燃 16	プラ類 17
可燃 20	紙類 21		可燃 23	プラ類 24
可燃 27	かん等 28	不燃 29	可燃 30	31

※ライターは使い切って、透明・半透明の袋に入れ「燃やさないごみ」の袋に縛り付けて出してください。

**1**

月	火	水	木	金
3	紙類 4		可燃 6	プラ類 7
可燃 10	かん等 11	不燃 12	可燃 13	プラ類 14
可燃 17	紙類 18		可燃 20	プラ類 21
可燃 24	かん等 25	不燃 26	可燃 27	プラ類 28
可燃 31	.	.	.	.

**2**

月	火	水	木	金
.	紙類 1		可燃 3	プラ類 4
可燃 7	かん等 8	不燃 9	可燃 10	プラ類 11
可燃 14	紙類 15		可燃 17	プラ類 18
可燃 21	かん等 22	不燃 23	可燃 24	プラ類 25
可燃 28	.	.	.	.

**3**

月	火	水	木	金
.	紙類 1		可燃 3	プラ類 4
可燃 7	かん等 8	不燃 9	可燃 10	プラ類 11
可燃 14	紙類 15		可燃 17	プラ類 18
可燃 21	かん等 22	不燃 23	可燃 24	プラ類 25
可燃 28	紙類 29		可燃 31	.

※ごみ・資源物の分け方・出し方  
 ○生ごみは、水分を切り「燃やすごみ」に出してください。  
 ○資源物で、汚れのひどいものや取れない物は「燃やさないごみ」または「燃やさないごみ」に出してください。  
 ○針の付いた医療器具は、医療機関または調剤薬局へ返却してください。  
 ○はさみ・かみそり・包丁などの刃物類は厚紙などで包み「燃やさないごみ」に出してください。  
 ※収集日当日の朝8時30分までにお願いします。  
 ※お住いの地域で決められたごみステーションに出してください。

※「小樽市ごみ処理券」の使い方  
 単体で「小樽市指定ごみ袋」に入らず下の条件をすべて満たす場合、直接ごみに貼って出してください。  
 ○長さが1m以下のもの。  
 ○ひとつの重さが50kg以下のもの。  
 ○容積が0.1m<sup>3</sup>(100リットル)以下のもの。  
 (計算方法:縦(cm)×横(cm)×高さ(cm)÷1,000≦100となるもの)  
 透明・半透明の袋や段ボールに入れ貼って出すことはできません。上の条件を超えるものは粗大ごみになります。  
 ※粗大ごみは、右記の収集運搬業許可業者へ収集を依頼してください。(有料となります)

収集運搬業許可業者 (50音順)	電話
㈲ 大森産業	22-3389
㈲ 小樽衛生化学工業	54-7506
㈲ 小原興業	54-8316
㈲ クリーンサービス	64-5300
㈲ 北海道木村	0133-72-6028
㈲ 松本産業	34-1677